

令和3年7月15日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

ワクチン接種後の高齢者施設等における当面の感染予防対策及び
「高齢者施設における新型コロナウイルス感染拡大防止面会ガイドライン
(第2版)」について (通知)

高齢者施設等におかれましては、感染拡大防止対策を徹底の上、サービス提供を継続いただき、大変感謝申し上げます。

現在高齢者施設等については、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるところですが、ワクチンを接種したとしても、引き続き感染防止対策は必要となります。施設等からの問合せもあることから、現在の状況を踏まえ、ワクチン接種後の感染予防対策の考え方について整理しましたのでお知らせいたします。

なお、この考え方については、市中の感染者数などの状況の変化に応じて随時見直しを行います。

また、「高齢者施設における新型コロナウイルス感染拡大防止面会ガイドライン」(令和2年9月14日付神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長通知)について、現時点でのワクチン接種後の考え方を踏まえて改正しましたので、併せて送付させていただきます。

高齢者施設等におかれましては、当該ガイドライン等を活用し、引き続き感染拡大防止対策に努めるとともに、利用者と家族等との交流の機会を確保していただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)